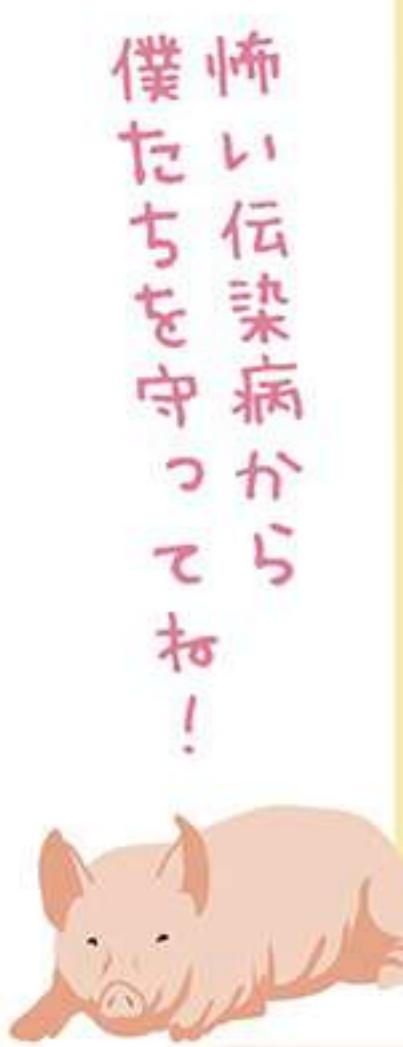


# 人にに関する事項

35

衛生管理区域から退出する者の手指消毒等

衛生管理区域から退出する者の手指消毒等



衛生管理区域の出口付近に  
消毒設備を設置すること

退出者には必ず消毒設備で  
手指の消毒をしてもらうこと

使用済みの手袋は消毒するか、  
使い捨ての場合は袋で密封して  
処理してね。

長靴も出る時に洗浄して、  
履き替えることを忘れないように。

衛生管理区域の出口付近に  
消毒設備を設置すること

退出するときに重要なこと

出口で手袋の外側に  
触れないよう外すということ  
でも構わないんだ。

もし入口で専用手袋を着用した  
場合には、衛生管理区域内で  
外したり、中が汚れていなければ、

衛生管理区域の入口と出口は  
別々に分ける必要はないし、  
同じ消毒設備で構わないよ。

- ・病原体を持ち込まない
- ・区域内で拡げない
- ・区域外へ持ち出さない



よい質問だね。



衛生管理区域の入口と  
出口は分けた方がいいんですか？



しっかり洗浄ね！



靴底まで▶  
しっかりと洗浄をする

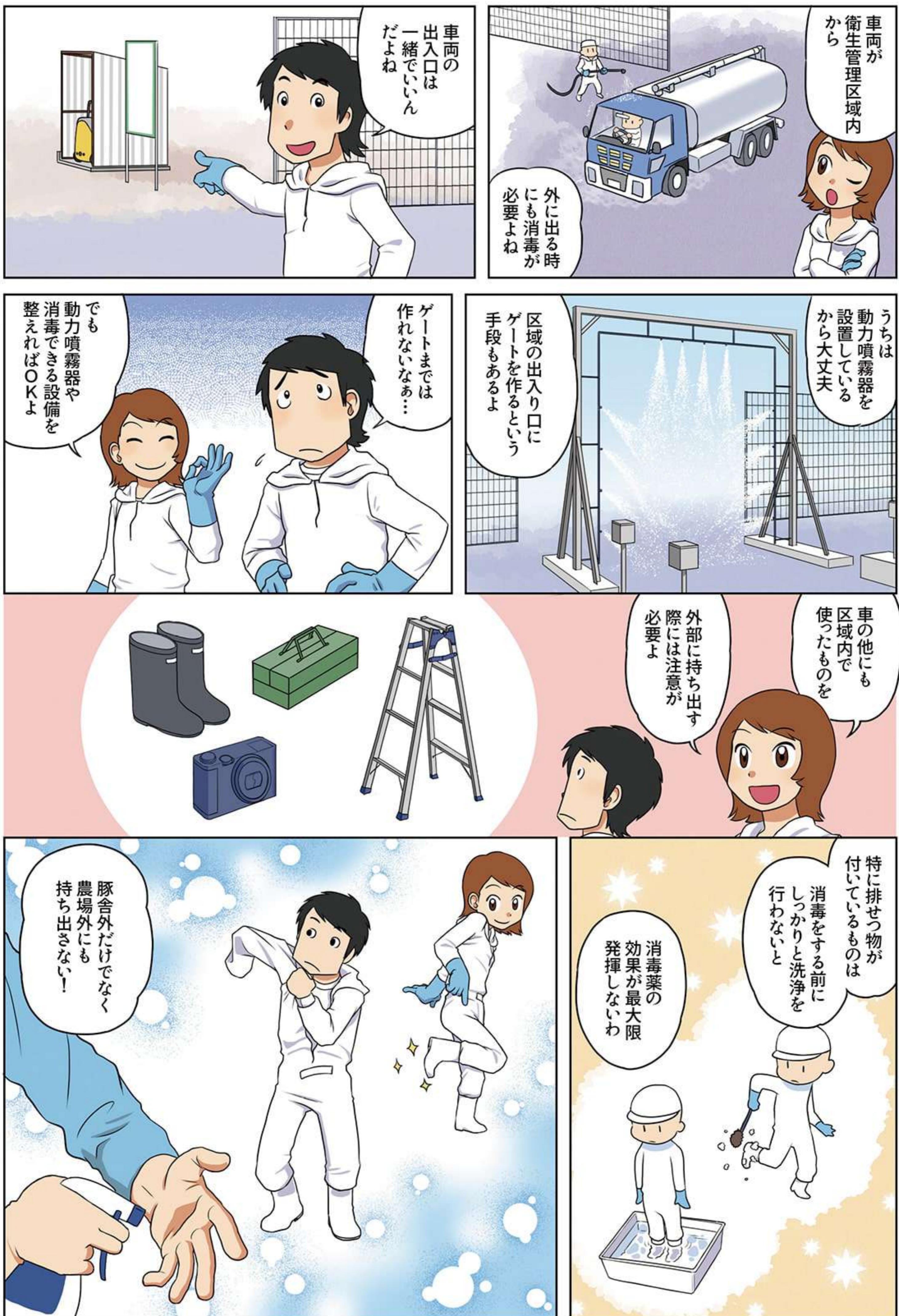


汚れが付着した▶  
長靴をしっかりと洗浄



35

衛生管理区域から退出する者の手指消毒等



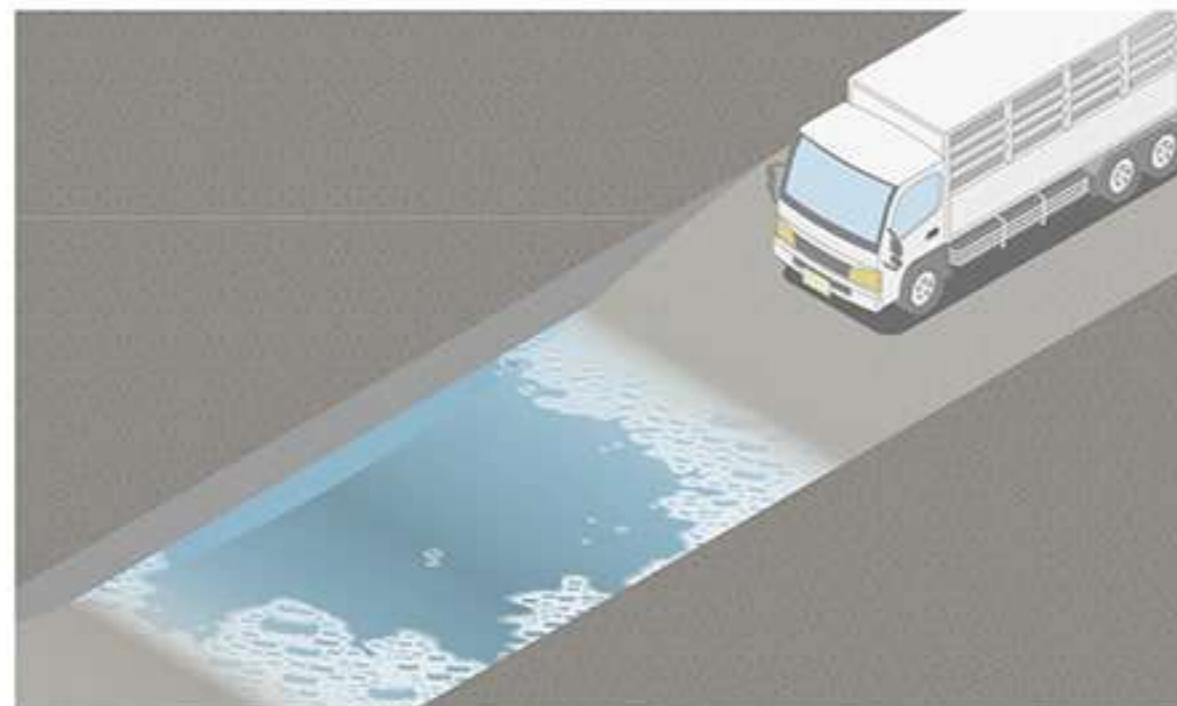
## 物品に関する事項

36 衛生管理区域から退出する車両の消毒

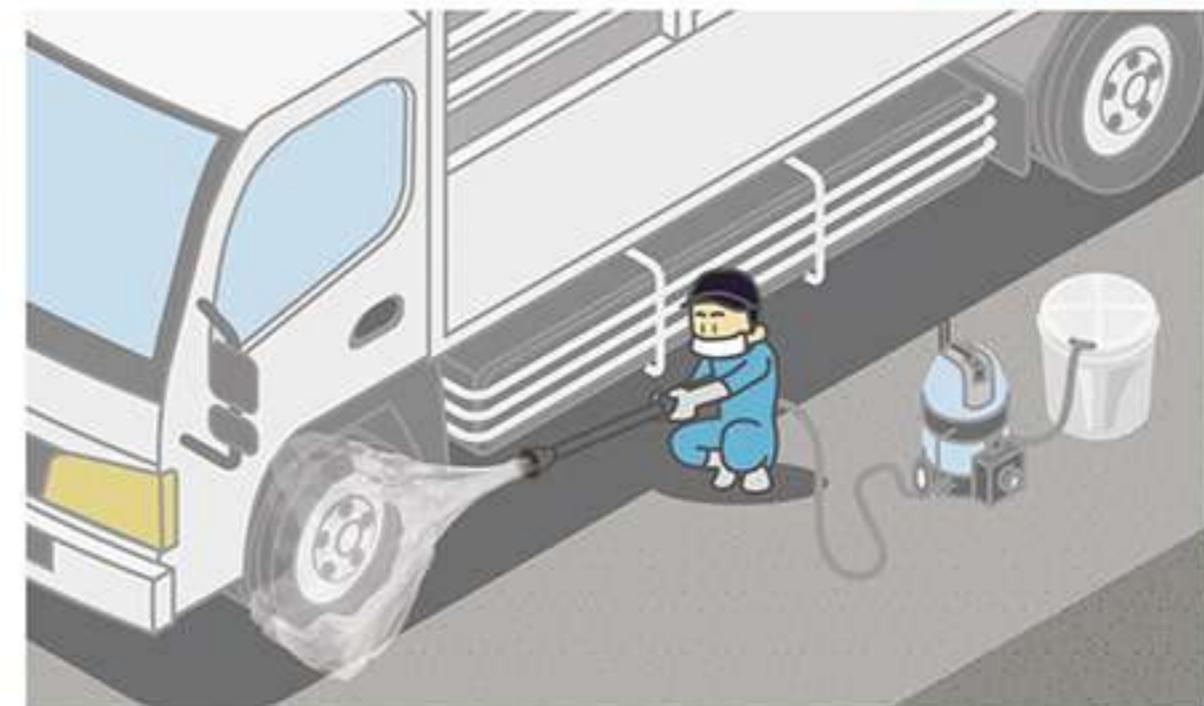
防疫は自分の農場に病原体を持ち込まないことも大事だけど、自分の農場から外に病原体を持ち出さない

ということも重要なんだ。

だから、農場に入る時と同様に出るときも車両消毒をしようね。



▲車両用消毒槽



▲退出時の動力噴霧器を用いた車両消毒風景

36  
37

衛生管理区域から退出する車両の消毒・衛生管理区域から搬出する物品の消毒等

37 衛生管理区域内から搬出する物品の消毒等

衛生管理区域内から物品を持ち出すときには、必ず消毒をするように。

物品には何が含まれるんですか？

衛生管理区域内で

使用した、家畜の排せつ物などが付着し又は付着した

おそれのあるもの全てなんだ。

衛生管理区域内の工事で使用する工具など、家畜の飼養に直接関係しないものも含まれるよ。

それぞれの素材に適した消毒方法で消毒するか、使い捨ての物は密封できる

容器に入れて持ち出すように。必ず車両消毒を実施する事が大事なんだ。

極力不必要的ものは衛生管理区域内に持ち込まないようにしないとな。



36



家畜の出荷又は移動時の健康観察　～農場からの帰り、喫茶店で～



## 家畜に関する事項

38

家畜の出荷又は移動時の健康観察



出荷時も家畜に異状がないか健康状態をしっかりとチェックしよう。

農場外への移動で家畜に異状があれば、農場外へ病原体を拡げてしまう可能性があるからね。

家畜の死体又は排せつ物も、農場外へ移動させる場合は、ブルーシートなどで漏出防止策を行おう。もちろん、特定症状が出ていたら、出荷や移動をしてはいけないよ。

こんな症状を確認したら、速やかに家畜保健衛生所に通報を！

39

特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止

38

S

40

家畜の出荷又は移動時の健康観察・特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止

40

特定症状以外の異状が確認された場合の出荷及び移動の停止



### 通報及び出荷・移動を停止!

通報！

※死体、畜産物、排せつ物、衛生管理区域内の物品等も含まれます



口蹄疫（FMD）【宮崎県提供】

漏出防止策を行おう。  
もちろん、特定症状  
が出ていたら、出荷  
や移動をしては  
いけないよ。



FMDについて



アフリカ豚熱（ASF）【動物衛生研究部門提供】

病状は多岐に渡り、  
甚急性では  
突然死亡、  
急性では発熱が  
見られます。



ASFについて



豚熱（CSF）【岐阜県提供】

発熱、食欲不振、  
元気消失等、  
うずくまり、  
便秘に継ぐ  
下痢、呼吸障害  
等が見られます。



CSFについて

特定症状がなければ大丈夫ですか？

特定症状以外の場合でも、CSF、ASF、FMDなどの伝染病が疑われる異状がある家畜の増加や死亡率の上昇があれば、管理獣医師の診療か家保の指導を受けて、少なくとも監視伝染病に罹つていなことが判明するまでの間、農場からの家畜の移動は行わないようになります。

もし異状豚を移動すれば、伝染病がまん延してしまうおそれがあるから注意しないといけないんだ。